令和８年（フ）第５４８号
福岡市東区下原４丁目17番１－201号　フローラ５
債務者　平井　康之
1　決定年月日時　令和８年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　悟朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１３９３号
福岡市博多区古門戸町８番11―1401号　オーヴィジョン博多古門戸
債務者　長谷川翔平
1　決定年月日時　令和８年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１４８２号
福岡市東区大字弘1269番地、前住所福岡市中央区舞鶴１丁目８番26―1505号　グランパーク天神Ａ棟
債務者　今泉　翔理
1　決定年月日時　令和８年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１６０９号
福岡県糸島市高田五丁目16番７号
債務者　エステサロン　リエールこと　吉武　里恵
1　決定年月日時　令和８年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後４時
5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１６４４号
福岡県糟屋郡志免町別府１丁目18番27―403号
債務者　江頭　喜男
1　決定年月日時　令和８年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田憲太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１６６７号
福岡市中央区平尾２丁目３番24―803号　ビバーン平尾、旧住所宮崎県日南市岩崎１丁目３－１　ファミリーマンション河畑702号室
債務者　倉岡　功起
1　決定年月日時　令和８年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南正覚文枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１６８９号
福岡市東区水谷１丁目１番30―915号　公務員住宅松崎住宅
債務者　松下　拓海
1　決定年月日時　令和８年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　翔一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後４時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１７１８号
福岡県宗像市自由ヶ丘1090番地71　ロイヤルシティ自由ヶ丘808号
債務者　中嶋　良輔
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁田畑莉加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１７３１号
福岡市中央区梅光園３丁目３番２―902号　アーベインルネス友泉２号棟
債務者　早田　郁子
1　決定年月日時　令和８年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　信人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第３７７号
宮崎市清武町加納１丁目62番地　ピープルタウン507号
債務者　宮森ゆかり
1　決定年月日時　令和８年９月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　　桂
4　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第４６７９号
大阪府八尾市志紀町西４丁目28番地の８
債務者　井藤　純一
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外村　　望
4　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４７５６号
大阪府吹田市山田東３丁目９番21号　(203)、前住所大阪府摂津市千里丘東４丁目21番32―302号
債務者　髙林　美幸
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　別所　大樹
4　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３４号
長崎県島原市親和町丁2639番地１
債務者　江川　美和
1　決定年月日時　令和８年９月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　　理
4　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第２０４２号
愛知県瀬戸市塩草が丘４丁目137番地　ユースタイルホーム瀬戸塩草が丘
債務者　西木　憲一（法定代理人成年後見人　司法書士法人アスネット）
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２０６４号
名古屋市西区那古野２丁目26番18号　市営那古野荘203号
債務者　天野亜紀子
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２１１４号
名古屋市北区中丸町１丁目１番地　中丸団地１棟1304号
債務者　杉山　昌樹
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２１８４号
愛知県瀬戸市末広町３丁目８番地
債務者　赤尾奈郁紀
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２２４２号
名古屋市中区新栄２丁目41番13号　一興ポレール新栄801号
債務者　本間　璃瑠（旧姓ジャバテ）
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部